

### 第3回福井県行財政改革推進懇談会 概要

- 1 開催日時 平成27年11月24日（火）15時30分から17時00分まで
- 2 開催場所 県庁7階 特別会議室
- 3 出席委員 窪田春美委員、白崎弘康委員、寺岡英男委員、藤原秀美委員、丸屋豊二郎委員（座長）、安久彰委員、山田照幸委員、吉田雅世委員（50音順）
- 4 事務局 東村総務部長、松田総務部企画幹、杉本人事企画課長、戸田人事企画課参事（行政改革）、高嶋財務企画課参事（予算編成）、大石財務企画課長補佐

#### 5 議事次第

- (1) 開会
- (2) 協議事項  
「第四次行財政改革実行プラン（素案）」について
- (3) 閉会

#### 6 協議概要

- (1) 「第四次行財政改革実行プラン（素案）」について

##### I 人材改革

###### 方針1：職員の挑戦・活躍支援

###### (委員)

方針に様々な施策が書かれているが、具体的な実行内容、運用方法について既に案はあるのか。それとも、これから細かい方法を決めていくのか。それとも、既にある案を、それをさらに進化させていくのか。

###### (事務局)

方針に書かれていることの具体的な方法は、今後、検討していく。現時点では、大きな方向性、骨格をお見せしている。

###### (委員)

具体的に実行していく際に、どのような仕組みで進めていくのが重要。例えば、課題解決チームの公募制は、運用する部署や課題を設定する部署はどこか、どのように運用するのか。また、年間に課題を何件解決するかなどの数値目標が必要。実行することは良いことなので、実行に移す方法が重要。

###### (委員)

課題解決チームの業務は、通常の業務と並行して行うのか、あるいは仕事以外で行うのか。福井大学でも、若手職員が、例えば、入試関係でプロジェクトを立ち上げている。これは、通常の業務と離れて、部局横断で行っており、入試課だけではなく、教務関係や広報関係など、いくつかの部署の若手職員に加えて、学外の役員、私学で入試改革に携わった方からもアドバイスをいただきながら取り組んでいる。

開始して3年になり、毎年、報告書をまとめているが、通常業務を離れて行うため、本人にとっても、場合によっては、職員を出している部署にとっても負担になる。そうしたマイナス面もあるが、部局横断型の組織はとても意味があるものだ。

(事務局)

課題解決チームは、部局横断型で様々な部署が入って行く。例えば、観光の課題に関しては、観光営業部だけではなく、農林水産部や教育庁も入るなど、いつも携わっている業務に関係なくチームに入ってもらいたいと考えている。若い職員が、自分だったらこうするという意見を持っていることもある。また、外部の方からの意見も有益であり、そうしたことから外部人材を取り入れたい。また、仕事をしながら進めるので、極力、職員の負担にならないような工夫をしたい。

この課題解決チームは、これまでもやってきたが、我々の方で、メンバーを指名していた。今後は、指名ではなく、公募で職員が手を上げるやり方を加えていきたい。

(委員)

公募制でやるのであれば、やる気を上げる反面、本来の仕事ができないなどの課題もあり、その点を整理する必要がある。また、具体的な例を挙げるとよい。

(委員)

期限を設けるのか。

(事務局)

年度の前半に課題を設定し、3～4か月かけて取り組んでいく。議論を行う中で、予算に反映させていきたい。

(委員)

課題がいくつかあるわけではなく、1つの課題を1つずつ解決していくのか。

(事務局)

別々のプロジェクト、複数あるプロジェクトを並行して行う場合もある。

(委員)

「女性職員の活躍推進」について、宿泊施設では、不規則な勤務になるため、以前は、女性社員は妊娠等で辞めることも多かったが、現在は、子育て等に配慮して、9時～16時の勤務を行えるようにした。ただ、その分、朝や夜の勤務に多く回ることになる他の社員からの不満の声を案じている。

(委員)

県内のある自治体の職員の超勤時間を見ていると、中には重要課題を担当することに伴い月80時間や100時間を超える場合がある。30歳前後の若手職員は、そこまでの超勤を行う業務を担当する年代ではないが、通常の勤務に加えて、なおかつやることがあるととても心配。職場全体で分担しあう、助け合うなど工夫をしながら、若手のやる気を引き出すスタンスで取り組まれると良い。

(委員)

現在は、地方創生の時代であり、いろいろな戦略、最先端分野までしっかりと押さえながら政策を創らないといけなくなっている。県職員を交えて勉強会をやると、日程がとれずに日曜も行わざるを得ないこともあるが、若い人の能力を伸ばしていくためには

必要。

(委員)

育休や産休後に戻る職場に関しては、住居と勤務場所が近いことが重要。子どもが発熱した、インフルエンザになった、保育園に迎えに来てほしいなど急な対応が必要なときに、すぐに行ける環境にあるか。庁内で調整できるのであれば、子育てする3年から5年の間は、自分の住居に近い場所に勤務するといった配慮が必要。

また、女性の職場では、定時帰宅や年次有給休暇を取ることが、他の職員に負担がかかると、育休を取る職員、回りの職員、どちらにも不利益となってしまう。女性だけではなく、男性もフレックスタイム制を利用して子供を預けてから仕事に来るなど、女性が働きやすくなる制度を認めるべきだ。

特に、出産した時、産後1週間がとても大変である。そうした中で、男性職員が育児休業を取得するのは難しいと思うので、特別休暇というか普通の休暇制度とは違った休暇が必要。男性の働き方を変える仕組みや職場環境があると、女性が働きやすくなり、仕事ができるようになるのではないかと。

## 方針2 若手・中堅を伸ばす人材育成

(委員)

「職員の学ぶ場の拡大」は大切なこと。先輩に学ぶ、互いに学び合う際には、時には共に飲んだり、食べたりする機会を設けることも必要だ。

(事務局)

職員の学ぶ場に関してイメージしているのは、QCサークルなど、現場状況を踏まえ、改善点はあるか、非効率はないか、また、職場で頻繁に話し合う、教え合うことを考えている。また、本を一緒に読む、内容について話し合う、お互いに意見を出し合うことや発表をすること、そうした勉強する土壌づくりをイメージしている。

(委員)

TPPの勉強会を研究所で行っているが、県庁の若手・中堅職員も何人か加わっている。東京にいるTPPに関する第一線の研究者を招聘して、勉強会を行う。毎回、2時間から3時間の議論をしており、参加者の政策のレベルアップに資するものだと考えており、私もそうした取り組みに貢献できればと思っている。

(委員)

これまでは、先輩職員から学ぶ仕組みがなかったのか。一般的に、最近先輩の背中を見て学ぶこと、覚えることが減っているように感じる。

(事務局)

これまでは、上下関係での技術伝承といった先輩の背中を見て学ぶといったことはあったが、横軸的に展開していくものは無かった。

(委員)

国家公務員も、近年の傾向は、職員の専門性を無くして、総合職のようなローテーションを行う。一方で、それまで築いてきた農家や産業界とのコミュニケーションが途切れてしまう。コミュニケーションをいかにして復活させるか、継続可能な人間関係を構築できることを、組織の中にビルトインしていかなければならない。民間企業において

も、大手商社では、総合職ばかりで、専門家がいなくなり、そうした分野を中小企業に頼り切ってしまうている。

(委員)

昔のように、先輩の背中を見ろと言っても、今の若手はついてこない。また、若手も、教えなくても、何でもとりあえずひととおりでできてしまう。また、個人の時間を大切に。結果、コミュニケーションが取りにくくなり、ぎくしゃくして、技術伝承が上手くいかない。最近では、インターネットを見れば何でも解決してしまう一方、その分、会話が減ってしまっており、それが課題だと感じる。そのため、相手に伝わっているつもりが、実際には伝わっていない。それが、時にトラブルのもとにもなる。そうしたことを解決するために、いろいろな年代の人が入ったチームにすることも必要。

(委員)

我が社では、「ふじや寺子屋制度」を今年度から設けており、指名した社員を強制的に学ばせている。これは、先輩が主役になって若手を育て、指導するものだ。さらに、必ず、年2回は寺子屋懇親会を会社負担で開催している。学びながら、コミュニケーションや風通しを良くすることにもつながっている。

(事務局)

我々が考えていることもそうしたイメージであり、非常に参考になる。

(委員)

若狭町では、毎年、1～2週間の研修として、「ホテル水月花」で職場体験を行っている。県庁でも、民間企業における研修を1週間から2週間かけて実施してはどうか。

(事務局)

現在、県では、高齢者、障害者の福祉施設で1日研修を行っているが、もう少し継続的な研修についても、今後、検討したい。今ほどの研修ではどのようなことを行っているのか。

(委員)

ホテルのフロント業務などを、社員と一緒に体験している。ホテルであれば、お客様に対するおもてなしを行う。県庁の仕事も、県民に対するサービスの提供、暮らしやすさを提供する仕事であるため、研修結果を活かせるのではないかと。

### 方針3：多様な人材の採用

(委員)

組織は、外から新しい血を入れないと活性化しない。例えば、県外出身者の違った考えを持つ人材を、どうやって見つけ連れてくるか、また、どううまく活用するかが課題。

(委員)

多様性がイノベーションを生み出す。採用して終わりではなく、多様な人材をどのように生かすか、どのようにしてコミュニケーションをとり、問題を解決していくか。

(委員)

過去の中途採用者の定着率はどうか。どれくらいの職員が辞めずに残っているのか。

(事務局)

平成12年から平成20年頃まで、社会人採用を実施し、行政職については、合計で30人採用し、そのうち、8人が退職した。

(委員)

民間の感覚とすれば、かなりの人数が残っていると思う。

## II 仕事の進め方改革

(委員)

3つの改革の「II 仕事の進め方改革」とある。通常、ヒト、モノ、カネがあり、モノに当たる分野のことを言っていると思われる。ただし、このタイトルではいわゆるモノを連想できない。プランの中では、モノを地域の資源や地域の成長する種を発掘する仕事、そのようなものを取りまとめる仕事と明確にして、位置付けてはどうか。仕事の進め方というよりも、隠れているモノを見つけ出す、モノを育てることに話を展開してはどうか。

### 方針4：大学との連携強化

(委員)

COC+事業は県内の5大学と県等が協力して進めている。これまでにない動きが始まってきている。5大学が共通のテーマで、教育、研究を担ってやっていくことになる。

また、5大学の連携だけでなく、大学と高校との連携も視野に入っている。企業や地域の良さを改めて知ること進めていく。大学の前の段階から地元の企業、大学も含めて知ってもらう機会と考えており、これまでにない内容で進めていく予定である。

### 方針5：市町・地域との連携強化

(委員)

福井県では、税金徴収は広域化されているが、東京都ではさらに、都民税と市民税が一体化している。福井県も県民税、市民税の窓口を一本化すれば、徴収する機関も一つになる。税金を一本化することだけではなく、さらに徴収に専門性を持たせることができる。法律的に難しい部分もあるが、事務の共同化の観点では、従来の枠組みにとらわれないそのような視点もあってもいいかもしれない。

(事務局)

東京都の特別区は法律上別の扱いになっている。地方税法上、課税権者と徴収権者は別となっている。これをやろうとすると広域の行政組合をつくる必要があるなど、そのままやろうとすると難しい面はある。

ただし、本県においても県と市町が徴収を共同で行うことは今までも実施しており、今後も協力していきたい。

(委員)

県、市町の両方で介護保険事業計画を策定しているが、事業者として危惧するのは、市町ごとに格差が生じることである。保険料を基にした予防給付の部分や、保険収入が

なく事業所の一部負担となることも想定される。

住民が、市町によって同じサービスが受けられないなどの格差が生じないように、協力的体制をつくり、県として総括していただきたい。

#### 方針6：県民視点に立った行政サービス向上

(委員)

県の広報誌は2か月に1回の発行を毎月を増やしてはどうか。

(事務局)

広報誌については、ご家庭で手元に置いておく期間は、概ね8日間～9日間と言われている。2か月保管される方はほとんどなく、それを補完するために、月2回、新聞に県からのお知らせを出している。

意見を聞きながら、来年に向けて検討していきたい。

(委員)

タブレット端末の導入はいいと思う。

県の中での連携についてもっと強めていただきたい。先日の農林水産部の食の祭典と県観光振興課の北陸三県の食の祭典に参加要請があり、参加してきた。

同じことをするのであれば、もう少しかみ合った部分が出てもいいのではないか。

具体的には、美山の河内赤かぶと敦賀のアカカンバが違う場所にブースがあって、「かぶらライン」の境界線の歴史が示されていないようで、もっと伝統野菜を重視するならば、展示の仕方を調整して考えてほしい。生産者や来場者が納得するような展示方法やメインとなるような広報を考えてほしかった。

(委員)

福井県の子どもたちについて、嶺北の子は嶺南の熊川宿や神宮寺、嶺南の子は嶺北の一乗谷朝倉氏遺跡などのことをあまり知らないので、県が主導して子どもたちが相互にもっと交流するようにしてはどうか。

(事務局)

舞鶴若狭自動車道が開通したことから、小中学校等の遠足等で相互に行き来するよう学校にはお願いしているところである。

(委員)

「地域資源を活かす文化施設等の新設」ではハコモノをつくるのかなと思われるが、中身のソフト面の充実も重要である。郷土の歴史を学び、語れるように充実できないか。例えば、県と市の学芸員同士が話合って、地域に根差した歴史を掘り起こして、ストーリーを完結できるようにできないか。県外からの観光客に対してもストーリーを語れるようになってほしい。また、県民にも提供してほしい。

施設としては、敦賀市内に能楽堂があり、稼働率が良くない。他市町の住民が他の市町の施設を使えるようにするなど、施設の連携も考えていただきたい。

### Ⅲ 組織・財政改革

#### 方針 7：行政体制の整備

(委員)

県立高校の再編の継続については、どのような考え方で進めるのか。

(事務局)

高校再編については、奥越地区、若狭地区、坂井地区で進めている。残りは、丹南地区、二州地区となり、これらの地区の高校の生徒数の推移をみながら、検討していく。

#### 方針 8：適正な定員管理

(委員)

福井国体時の運営ボランティアはどうなっているか。

(事務局)

平成 28 年度から本格的に募集を開始する予定である。

#### 方針 9：県有資産のマネジメント強化

(委員)

県有施設の活用や用途転換については、どのような考えか。

先日、県の宿舎を嶺南地方出身や県外出身の学生に貸し出してもらえるようになった。福井大学では留学生を多く受け入れており、宿舎の確保が必要であるので、このような取り組みはありがたい。

施設について、福井市が能楽堂をこれまでのものよりも小さなものを福井駅西口に新設しようとしていて、もったいないとの声を聞いている。もっと有効活用してほしい。

(事務局)

県の職員住宅については、留学生についても声を聞きながら検討していきたい。

(委員)

南越合庁の空いている部屋を民間が使えるようにしてはどうか。民間の人たちが、合同庁舎の部屋を借りながら、一緒に何かをすることはできないか。

南越合庁の 3 階の農林部門について、1 階に下ろして県民が出入りしやすいようにしてはどうか。エレベーターもなく、3 階まで上るのも大変である。

(事務局)

ご指摘のように県民が利用する施設は 1 階にあったほうが、利便はよい。

#### 方針 10：健全財政の堅持

(委員)

歳出のところがいかに管理するかが課題である。

県の 2,000 事業を羅列してレビューしてはどうか。スクラップアンドビルドをしていかなければならないと思うが、仕組みをどうするかである。外部監査などのいろいろな角度からの意見はあるが、庁内監査だけでは不十分であるので、何かイメージはあ

るか。

(事務局)

事業については、庁内監査や外部監査などを行っている。さらに、庁内でも事業ごとのカルテを作成し、主要事業の2,000事業について、成果主義でアウトカム指標などを査定とともにチェックしている状況である。昨年度は、行政懇話会の委員にも示しながら、進めている。庁内職員にも委員にも負担がかからないような方法を考えていきたい。

(委員)

これまでに削減できた部分はあるのか。

(事務局)

毎年20億円を捻出し、事業のスクラップアンドビルドを実施しているところである。必要な事業であっても、時代に応じて、シフトチェンジしていくことが大事である。

(委員)

事業の中には、必ずしもビルドが必要ないものもあると考える。

(事務局)

事業については時限がある。3～5年の事業期間をあらかじめ設定し、時代に合わなくなった事業はスクラップするようにしている。

(委員)

平成26年度のバランスシートで、純資産をこれまでの蓄積と現在の税金の負担とし、負債を次世代の人が負担するものとして考え、純資産を負債で割ってみると福井県は1.54倍、島根県は1.71倍、鳥取県は1.77倍となっていて、福井県は2県に比べて次世代が負担を負うということになる。

財政の面からどこに視点を置くと、県民が幸福になるか、財務指標を利用した新しい視点をミックスして考えられないか。本当に住民が幸福を感じる基準として、うまく指標化するような方向性が見えるといいのではないか。

(事務局)

現在、総務省が監修して新しい諸表を作成している。これまでストックの部分のとらえ方がまちまちであったが、これを統一するようなものである。

中期見通しについては、4年スパンで考えてきた。簡単に言うと、福井県の場合、10年間で1000億円の借金を減らして5000億円にした。貯金にあたる基金は若干落としたが、約200億円ある。全国では中ほどの財政状況となっている。

次の4年間については、新幹線や中部縦貫自動車道など、地域交流の循環がよくなる時期になり、ハード整備に注力していく時期にきているかもしれない。併せて、ソフト面も充実していきたい。

(委員)

県税の徴収率はどのくらいか。

(事務局)

県税の徴収率は平成26年度で97.7%である。

(事務局)

あとの2.3%については、ほとんどが個人県民税であり、市町で徴収してもらっている。納付書を送付し、納付してもらう形が多く、今後、事業所において源泉徴収するよう変更することになっている。

(委員)

納付書にバーコードは付いていて、コンビニで納付できるか。

(事務局)

市町によりばらばらである。

(委員)

バーコードが付いていて、コンビニ納付ができると良い。金融機関だけでは徴収率は上がらない。

(座長)

事務局は、今回の意見を踏まえて、よいプランを作成していただきたい。